

！お知らせ

年金の予約相談をご利用ください

全国の年金事務所で年金全般に関する予約相談を実施しています。

ご予約することにより・
○相談する方のご都合にあわせてスマートに相談できます。

○相談内容に応じて、詳しいスタッフが事前に準備し、丁寧に対応します。

【相談実施時間】
8時30分～16時(月～金曜日)

【予約申込先】
「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165

※希望日の1か月前から前日までお申し込みできます。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。また、お近くの年金事務所でも受付しています。

【問い合わせ】市民課 国保年金係(☎0978-62-1806)別府年金事務所(☎0977-22-5111)

11月11日～17日は
税を考える週間です

「税を考える週間」は、税に対する理解をより深めています。

だくために設けられています。
今年のテーマは「暮らしを支える税」です。「税を考える週間にあわせて、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください。

支えます。是非ご覧ください。
週間にあわせて、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください。

【問い合わせ】別府税務署(☎0977-23-2111)

平成28年分給与所得の年末調整説明会

【日時】11月25日(金)10時～12時または14時～16時
【場所】別府市公会堂2階市民会館大ホール(別府市上田の湯町)

【持参する書類】①平成28年分年未調整のしかた ②平成28年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

【問い合わせ】別府税務署(☎0977-23-2111)

県では、平成28年熊本地震で被災した県内の中小企業等がグループをつくり、地域の

【問い合わせ】施設等を被災された中小企業者等の事業再建を支援します

【持参する書類】①平成28年分年未調整のしかた ②平成28年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

【問い合わせ】別府税務署(☎0977-23-2111)

県では、平成28年熊本地震で被災した県内の中小企業等がグループをつくり、地域の

【問い合わせ】断酒会の相談員、精神保健福祉担当保健師による個別相談※前日までに要予約

【予約・問い合わせ】東部保健所 地域保健課(☎0977-67-2511)

【問い合わせ】行政書士無料相談会(大分市城崎町)

【相談内容】遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業等の許認可申請、自動車登録、その他生活のお困り事に関する相談

【日時】11月16日(水)13時～16時
【場所】大分県行政書士会(大分市城崎町)

【問い合わせ】大分県行政書士会(大分市城崎町)

【相談内容】遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業等の許認可申請、自動車登録、その他生活のお困り事に関する相談

【日時】11月16日(水)13時～16時
【場所】大分県行政書士会(大分市城崎町)

【問い合わせ】大分県専門士業無料合同相談会「なんでも相談会」

週間(11月10日～16日)にあわせて無料相談会を行います。

【日時】11月15日(火)14時～16時
【場所】東部保健所1階相談室(別府市鶴見)

【対象】飲酒に関する問題を抱えている方やその家族、友人、支援者

アルコール問題相談会

♥ 相談

九州運輸局(☎092-472-23312)

優良運輸事業者を積極的にご活用ください

九州運輸局では、国や関係事業団体が実施している安全面や環境面で優良な事業者を認定・認証する制度の周知を図り、関連情報を提供することで、優良事業者の利用促進をお願いしています。

各認定・認証制度の趣旨を理解いただき、運輸事業者を利用する際には参考にしてください。

〔優良事業者を利用しましょう〕
http://eetb.mlit.go.jp/kyushu/

【問い合わせ】九州運輸局(☎092-472-23312)

【相談内容】飲酒に関する問題を抱えている方やその家族、友人、支援者

週間(11月10日～16日)にあわせて無料相談会を行います。

【日時】11月15日(火)14時～16時
【場所】東部保健所1階相談室(別府市鶴見)

【対象】飲酒に関する問題を抱えている方やその家族、友人、支援者

▼市営住宅(随時募集分) 公営住宅入居者募集

● 平尾台住宅

大分号室(天分市金池南)

【相談内容】各種法律相談、土不動産鑑定評価、登記申請、土地境界調査、法人設立、経営相

申込期限 12月2日(金)
申込方法 東部保健所(☎0977-67-2511)、大分県内にお住まいの方
対象者 どちらかが原子爆弾被爆者で、保健所と相談して決定

産業復興に欠かせない施設設備の復旧に取り組む場合に、施設・設備の復旧・設備費用を助成する「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」を実施しています。

その補助金の交付申請に必要な「復興事業計画」を現要となる「復興事業計画」を現実化する「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」を実施しています。

申込みください。(受診日は、どちらかが原子爆弾被爆者で、保健所と相談して決定)

申込期限 12月2日(金)
申込方法 東部保健所(☎0977-506-2663)
対象者 両親、またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、保健所と相談して決定

申込みください。(受診日は、どちらかが原子爆弾被爆者で、保健所と相談して決定)

申込期限 12月2日(金)
申込方法 東部保健所(☎0977-67-2511)、大分県内にお住まいの方
対象者 どちらかが原子爆弾被爆者で、保健所と相談して決定

申込期限 12月2日(金)
申込方法 東部保健所(☎0977-506-2663)
対象者 どちらかが原子爆弾被爆者で、保健所と相談して決定

※参加無料
【問い合わせ】NPO法人共に生きる[江藤](☎090-7531-3926)

原子爆弾被爆者一世に対する無料健康診断
【問い合わせ】NPO法人共に生きる[江藤](☎090-7531-3926)